

公示番号：170278

国名：ミャンマー

担当部署：農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム

案件名：口蹄疫対策のための組織能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（ワクチン製造）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：ワクチン製造
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年6月上旬から2017年7月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.35M/M、現地 0.70M/M、合計 1.05M/M
- (3) 業務日数：

| | | |
|------|--------|------|
| 準備期間 | 現地業務期間 | 整理期間 |
| 4日 | 21日 | 3日 |

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：5月31日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。

なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年6月13日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

| | |
|------------------|-----|
| ①業務実施の基本方針 | 16点 |
| ②業務実施上のバックアップ体制等 | 4点 |
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

| | |
|-------------------|-----|
| ①類似業務の経験 | 40点 |
| ②対象国又は同類似地域での業務経験 | 8点 |
| ③語学力 | 16点 |
| ④その他学位、資格等 | 16点 |
- (計100点)

| | |
|----------|---------------|
| 類似業務 | ワクチン製造に係る各種業務 |
| 対象国／類似地域 | ミャンマー／全世界 |
| 語学の種類 | 英語 |

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ミャンマーは、労働人口の約 60% (FAO、2013 年) が農業 (畜水産・林業を含む) に従事している農業国であり、農業を主要産業とする地方部の貧困率は 29%と、都市部の 15%より高い (UNDP、2009 年～2010 年)。農林水産業の GDP に占める割合は、34.7% (2011/12 年、ミャンマー国家計画経済開発省)、うち畜水産業の割合は 8.3%と ASEAN 諸国の中で最も高い水準にある。同国の牛及び水牛は飼養頭数が約 18 百万頭と ASEAN 諸国の中で最も多く、役畜として耕起・運搬等に使われる他、牛糞堆肥の利用、肉や乳製品の取引など、貧困率の高い地方部の農家の収入向上及び食料安全保障のために重要な役割を果たしている。また、畜産は、産業化による農業産出額の増大・経済成長の側面からも重要である。更に、家畜の輸出は、重要な外貨獲得源となっている (例、タイに対し年間 5～7 万頭の牛の輸出が行われている (FAO、2008 年～2011 年平均)) が、国際獣疫事務局の分類で「非清浄国」である同国から、日本、EU、米国等の「清浄国」への家畜の輸出は行われていない。

口蹄疫 (foot-and-mouth disease: FMD) は、高い伝播性を持つ、ウイルスによる偶蹄類家畜の急性熱性伝染病であり、同国では口蹄疫が数年おき (2004 年、2006 年及び 2009 年) に大流行している。感染牛は長期間役畜として使用できず、感染牛の乳量は減少し、仔畜の生産・発育は低下することから、口蹄疫は農業生産性への悪影響をもたらす。また、口蹄疫発生国は、牛及び畜産物の輸入制限に直面し、家畜輸出機会を失う。口蹄疫は、家畜の国境を越えた不法移動に伴い連鎖的に感染拡大を招くことから、国際的に最も恐れられている家畜伝染病の一つであり、地域全体における組織的な防疫体制構築等の対策が求められる。

これら背景により、我が国は国立口蹄疫研究所 (C/P) に対し無償資金協力「口蹄疫対策改善計画 (2016-2018)」にて、100 万ドーズ規模のワクチン製造及び口蹄疫診断に係る施設及び機材を整備している。しかし、口蹄疫ウイルス対策では、流行型に対応した種類のワクチンの感染発生地域への集中的な投入を行うため、流行ウイルス型の正確かつ迅速な診断が求められる。また、ワクチンの製造能力についても現在は最大 25 万ドーズ程度と限られるため、100 万ドーズ規模の製造を行うための技術習得が求められる。

これら背景により、ミャンマー政府は、我が国政府に対し、口蹄疫ワクチンの製造・診断・フィールドでの対策能力強化を目指す「口蹄疫対策のための組織能力強化プロジェクト」 (以下、「本プロジェクト」) を要請した。同要請に基づき、JICA は、本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる協議議事録 (M/M) 締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的として詳細計画策定調査を実施することを決定した。本業務従事者は、本プロジェクトの詳細計画策定調査において、担当分野について

関係諸機関の能力や役割分担を確認し、プロジェクトの実施体制を検討するための情報を分析・整理した上で、プロジェクトの内容及びモデルサイト設定の考え方等を提案・協議する。JICA 職員等からなる調査団と合流の後、本プロジェクトの枠組みについてミャンマー側と確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書締結に協力する。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、他団員が作成する報告書（案）全体のうち、担当分野に係る報告書（案）の執筆を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2017年6月上旬～6月中旬）

- ①要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、ミャンマー側関係機関（C/P 機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ②プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）（和文・英文）案、PO（Plan of Operations）（和文・英文）案の担当分野関連部分を検討する。
- ③対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務期間（2017年6月中旬～7月上旬）

- ①JICA ミャンマー事務所等との打合せに参加する。
- ②ミャンマー側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③JICA ミャンマー事務所を通じて、あるいは本業務従事者により直接回収される質問票の担当分野に係る情報・資料を収集分析し、その結果を団内で共有する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 関連各組織の現状を分析する。
 - (a) 関連各組織の所掌業務に関する文献をアップデートする。
 - (b) 関連各組織の所掌業務についてヒアリングする。
 - (c) 関連各組織の部署別人数、各人の教育のバックグラウンド、業務経験について情報収集する。
 - (d) ワクチン製造・診断・現場での対策の相互関連に係る関連各組織（部局）の関与について、関連規程類の確認及びヒアリング結果等に基づき、ワクチン製造の観点から分析する。
 - イ) 現状のワクチン製造の業務フロー、実務慣行等について、以下の観点から確認する。
 - (a) 製造技術については、I) 培地の増殖技術、II) ウイルスの株化技術、III) 大量製造技術について確認する。
 - (b) 品質管理については、I) 原材料の管理、II) 分析技術、III) 製造プロセスについて確認する。
 - (c) 生産管理については、I) 生産計画、II) 製造スケジュール、III) 生産管理技術について確認する。
- ④100万ドーズ規模のワクチン製造に向けた能力強化計画案を作成する。具体的検討事項は以下のとおり。

- ア) 製造技術；Ⅰ)原種をセルバンクで管理し、原種からシステマチックに増殖を繰り返す細胞増殖技術。Ⅱ)ハムスターの細胞で増殖しやすい口蹄疫ウイルスを選別する技術、Ⅲ)手洗い、白衣、伝統的日焼け止めのタナカ（粉の出る）をつけないなど、大量生産を行うための工場スタッフの基本動作に係る技術。
- イ) 品質管理：Ⅰ)培地等の原材料を適切に管理することで、生産効率を増す技術。Ⅱ)培地の細胞の増殖スピードの良し悪しを図るために細胞をカウントする技術。また、ウイルスの濃度を測定する技術。Ⅲ)出来上がった製品の品質をチェックするための検査（In process Testing）、製造中の製品の抜き取り検査によるプロセスの機能具合の検査（In process Control）の技術。
- ウ) 生産管理：Ⅰ)いづれだけ資材が発生するか予測し、購入するタイミングやストックのコントロールをする技術。Ⅱ)タンクの使用スケジュールやバックアップ機の設定など、機材の効率的運用のための技術、Ⅲ)工程時間や数量などの全体像を把握し、効率的な作業計画を立案する技術。
- ⑤プロジェクトの活動に係る協議に参加し、支援する。具体的には以下のとおり。
 - ア) ワクチンの100万ドーズ規模の生産に必要な能力強化策について説明する。
 - イ) ミャンマー側からの意見について、ワクチン製造の観点からコメントし、論理的な結論が見出せるよう支援する。
- ⑥担当分野に係る PDM 案、PO 案、R/D(Record of Discussions) 案及び M/M(Minutes of Meetings) 案の作成に協力する。
- ⑦現地調査報告書（和文・英文）を作成し、担当分野に係る現地調査結果を JICA ミャンマー事務所等に報告する。
- ⑧評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）の作成に協力する。

（3）帰国後整理期間（2017 年 7 月中旬～7 月下旬）

- ①事業事前評価表（案）作成に協力する。
- ②帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③担当分野に係る詳細計画調査報告書（案）を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（2）担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）とする。

- （1）現地調査報告書（和文・英文）
- （2）担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、成田⇒バンコク⇒ネピドー／ヤンゴン⇒バンコク⇒成田を標準と
します。尚、ミャンマー国内航空移動は、JICAでの手配とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年6月18日～2017年7月8日を予定して
います。

JICAの調査団員は1週間遅れて現地調査を開始する予定です。本業務従事者
が単独で現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 口蹄疫診断 (農研機構動物衛生研究部門からの参団を想定)

エ) 家畜衛生サービス (家畜衛生保健所OBを想定)

オ) ワクチン製造 (コンサルタント)

カ) 評価分析 (JICAが別途契約するコンサルタント)

③便宜供与内容

JICAミャンマー事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、
職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳傭上

英語⇄ミャンマー語 (または、日本語⇄ミャンマー語) の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

JICAが必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関への
アレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要と
なる場合があります。

カ) 執務スペースの提供

なし。

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が、JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ Preparatory survey report on the project for improvement of foot and
mouth disease control in the Republic of the Union of Myanmar. -- Japan

International Cooperation Agency : Yamashita Sekkei Inc. : CM Plus Corporation : INTEM Consulting, Inc., 2016. 3.

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000025229.html>

- ・ミャンマー連邦共和国 口蹄疫対策改善計画準備調査報告書(簡易製本版). -- 国際協力機構 : 山下設計 : シーエムプラス : インテムコンサルティング, 2016. 3.

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000025226.html>

- ・カンボジア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、タイ、ベトナムにおける家畜疾病防除計画地域協力プロジェクト(フェーズ2)終了時評価調査報告書
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000257773.html>
- ・カンボジア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、タイ、ベトナムにおける家畜疾病防除計画地域協力プロジェクト(フェーズ2)第一次・第二次事前評価調査・実施協議報告書
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000175886.html>
- ・タイ及び周辺国における家畜疾病防除計画終了時評価調査及びフェーズ2予備調査報告書
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000171824.html>
- ・ビルマ連邦社会主義共和国 家畜衛生センター機材整備計画基本設計調査報告書. -- 国際協力事..., 1985. 2.
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000013056.html>

(3) その他

- ①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ミャンマー事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上